

墨田区消費者ニュース

令和2年11月発行 第168号

【編集・発行】すみだ消費者センター
(墨田区産業観光部産業振興課産業振興担当)

〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7号 TEL03-5608-1516



暖房器具の事故にご注意ください！

寒い季節がやってきました。

この時季にやっておきたいのが、電気ストーブや電気コタツ、電気カーペットなどの暖房器具の点検です。

製品事故を未然に防ぐために、異臭や異音がするなど「何か変だな」と感じたら、すぐに使用を中止してメーカーや販売店へ連絡し点検をお願いしてください。

自己判断でそのまま使用していると、けがをしたり発火する恐れがありますので注意しましょう。



令和2年秋季全国火災予防運動

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』(2020年度全国統一防火標記)

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、令和2年11月9日(月)から15日(日)までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣・4つの対策 -

■ 3つの習慣

- (1) 寝たばこは、絶対やめる。
- (2) ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- (3) ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

■ 4つの対策

- (1) 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- (2) 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- (3) 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- (4) お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消火器の使い方

1. 安全ピンをぬいて
2. ホースを火元に向ける
3. レバーを強くにぎる



格安をうたう家電製品等の模倣サイトにご注意ください！

- 被害回復は困難です。注文前に確認しましょう！ -

【相談事例】

有名メーカーの掃除機 80%OFF との広告を見て、業者のオンラインストアで注文した。通常価格より大幅に安かったので心配になり、ホームページに記載された会社概要や住所を調べたところ、実在するメーカーの情報と一致したので公式サイトと信じて注文した。

その後、メールの返信がないためメーカーのホームページを確認したところ、模倣サイトが存在することについて、メーカーが注意喚起していることに気づいた。対処法を知りたい。

【アドバイス】

有名なメーカー等の模倣サイトによるトラブルが目立つようになりました。相手方は海外に所在する悪質業者である可能性が高く、被害に遭ってしまうと事業者と連絡が取れず、被害回復が困難です。

お金を騙し取られないようにするためには、注文する前にサイトを再確認し、未然に被害を防ぐことが重要です。

～ 購入前のチェックポイント ～

- ☐ 通常ではありえないような大幅な割引がされている。
- ☐ 事業者の住所の記載がない(記載があっても実在しない場合もある)。
- ☐ 連絡方法に電話番号がない。
- ☐ 支払方法が現金前払いのみになっている。
- ☐ 日本語の表記が不自然。

すみだ消費者センター相談室



■相談日……月曜日～土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

■相談時間…午前9時00分～午後4時30分

■所在地……墨田区押上2-12-7 セル中之郷2階

●東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線
「押上駅」A3出口徒歩3分

●東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分

●区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」前

■案内図

